

福知山公立大学除草業務仕様書

1 契約名

福知山公立大学除草業務委託契約

2 業務場所

京都府福知山市字堀 3370 （福知山公立大学）

3 業務目的

本業務は、福知山公立大学敷地内の除草作業を行い、環境の整備を図ることを目的とする。

4 業務期日

令和3年3月14日（日）まで

5 業務範囲

別紙のとおり

6 業務内容

(1) 除草は、草刈機（肩掛式）及び人力除草（抜取を含む）により、次の事項に留意して行うこと。

ア 刈りむらのないように均一に刈り込み、刈り残しがないようにすること。

イ 樹木や施設などにかからんでいる雑草も除去すること。

ウ 生垣は、高さや上下左右を均一に刈り込み剪定すること。

エ 樹木、柵などを損傷しないように注意すること。

オ 草刈機（肩掛式・ロータリー式）を使用する場合は、周囲に小石など飛散しないように注意し、必要に応じて対策を講じること。

カ 除草は別紙をもとに実施場所や実施時期を甲と協議して行い、機械作業又は人力作業を実施した時期や場所等を報告すること。

キ 除草したものは、別紙に「残置」と指定する場所を除き、撤去し処分すること。

(2) 除草後は清掃等を行うとともに、凹凸のないように均しを行うこと。

7 業務にあたっての留意事項

(1) 作業にあたっては、第三者に迷惑のかからないように注意して行い、本業務の実施によって生じる廃棄物は環境保全に十分留意し、適正に処分を行うこと。また、燃料や農薬などの危険物を使用する場合は、その保管及び取扱いについて、関係法令の定めると

ころに従い、安全対策を講じること。

(2) 乙は、業務の実施にあたっては、甲と事前に協議し、業務の日時、作業方法等を決定するものとする。特に、校舎付近で騒音の発生が著しい機器等を使用する作業は原則、授業を行わない時間帯に実施するものとする。

(3) 作業の実施にあたっては、作業員の安全を確保すること。

(4) 次に掲げる事項については、本業務の範囲内とする。

ア 廃棄物の運搬及び処分等

イ 通行者及び車両の誘導等

ウ 清掃等

(5) 除草作業において機器を取り扱う作業は、安全衛生教育等を受講したものが行うなど業務が安全に履行されるように適切に管理を行うこと。

8 報告事項等

(1) 乙は、契約締結後すみやかに作業実施予定表を提出し、甲の承認を受けなければならない。

(2) 乙は、業務完了後すみやかに報告書を提出し、甲の承認を受けなければならない。なお、報告書には業務写真（作業ごとにその内容が確認できる全体写真及び部分写真を、『作業前・後』について同一の場所から撮影したもの）を添付するものとする。

(3) 乙は、業務完了後 10 日以内に甲に請求書を発行すること。

9 費用の負担等

(1) 本業務を実施するにあたっての必要な経費のうち、水道料金及び電気料金については、甲が負担するものとする。ただし、その使用にあたっては、極力節減に努めるものとする。

(2) 本業務を実施するにあたっての必要な経費のうち、次に掲げる費用については、乙が負担するものとする。

ア 除草作業における消耗品費等

イ 機器類の損料

10 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、甲・乙協議して定めるものとする。

別紙（業務範囲）



所在	地番	所有者	地目	登記簿面積	測量面積
宇組小字小谷	3370-54	福知山市	雑草地	517㎡	51.06㎡
宇組小字西山	1742-2	京都府福知山市	雑草地	2,347㎡	3.14㎡
宇組小字堀山	1742-12	福知山市	雑草地	1,747㎡	17.724㎡
宇組小字堀山	1745-10	学校法人成美学園	学校用地	109㎡	109.10㎡

除草したものは撤去

除草したものは残置